



令和6年度

淡路市の教育方針

生涯にわたって、互いに学び合える心豊かな社会



津名中学校大規模改造工事

淡路市教育委員会

令和6年度 淡路市の教育方針

“学びを通して自分を磨き、自他の幸せを目指す「心豊かな社会」の実現”

～ 「いつかきっと帰りたくなる街づくり」をめざした教育 ～

現在、淡路市には、美しい自然やあたたかい人の繋がりや地理的な強みから、淡路島を訪れる観光客の約7割が滞留しており、また、島外から38件の企業誘致によって働く場所の増加や社会的人口増減がプラスに転じるなど、ワクワク感いっぱいの活気に溢れる市になってきました。

また、本年度は、来年2025年の市制20周年、阪神・淡路大震災から30年への準備と検証の年となり、大阪・関西万博を契機とした社会と環境の変化の中、「新時代を迎える輝く淡路市の実現」の大きな節目と変革の1年を迎えようとしています。

このような中、本市の教育は、「ひとり一人の可能性を信じ、伴走するあたたかい教育」を学校教育の土台として、ひとり一人が真に活躍しながら学ぶことができる「主体的・対話的で深い学び」を充実させるため、2つの教育プロジェクト（学びイノベーション事業・あいプロジェクト事業）を軸に、さらに本市の学びの改革を進めていきます。そして、本市の特色であるICTを活用した教育をさらに充実・発展させ、小中9年間を学びで連動させる小中一貫教育に取り組んでいきます。また、児童生徒の命と安全を守り、安心して学習できる環境を整備すると共に、阪神・淡路大震災からの学びを深め、南海トラフ巨大地震から命と安全を守る取組を地域と共に着実に進めていきます。

一方、不登校児童生徒の増加や様々な学校課題への対応は、教育センター・青少年センターを中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関、スクールロイヤーとの連携を進めると共に、コミュニティスクールの推進を核とした地域総がかりの教育向上を図るため、モデル校事業に取り組んでいきます。

次に、社会教育では、公民館や図書館機能を充実させ、生涯を通じた学びの充実と人づくり、人や情報のつながりづくりに取り組むと共に、子供たちの成長を支える地域ぐるみの教育の推進とあたたかく活力のある地域づくりを進めていきます。

また、文化財については、淡路市文化財保存活用計画の推進に努め、五斗長垣内遺跡と舟木遺跡の活用や文化財拠点施設づくりを前進させると共に、ふるさと淡路市を知り、歴史文化を大切に思う「こころの育成と体験の充実」を図っていきます。

さらに、スポーツでは、新たにウォーキングやモルック等を通じて、全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で充実した生活を送ることができる機会の充実と活動支援などの環境整備を促進していきます。

本市では、人生100年時代を生きる全ての市民が、「生涯の学び」を通して自らを磨き続け、人生をより良くしていくと共に、学んで獲得した自分の力を周りの人や地域社会に役立て、誰一人として取り残さない「心豊かな社会」の実現を目指した教育に取り組んでまいります。

淡路市教育長 山本 哲也

『淡路市のめざす教育の姿』

【基本理念】 ふるさと淡路を創る ～未来に輝く人づくり～

| 教育大綱 | 教育振興基本計画 | 教育方針 |
|--|---|------|
| 重点目標 | 重点事業 | |
| 人づくり (心豊かで調和のとれた人の育成) | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成の支援と国際化に対応した教育を推進する ・道徳教育・体験活動を充実し、豊かな人間性や社会性を育む ・人権感覚に満ちた人づくりに努める | |
| 学校・園づくり (安全で信頼される教育環境の充実) | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、主体的に取り組む態度を養う ・教育研究活動活性化事業「あいプロジェクト」「学びイノベーション事業」を発展充実させる ・自尊感情を育む人権教育を推進する ・地域と連携した防災教育を推進する ・学校保健を充実し、生涯にわたる健康の基礎を培う ・食育を通じて健康な心と身体を育成する ・共に生きる社会をめざす特別支援教育を推進する ・子どもの安全を守る体制、教育環境・施設の充実を図る ・教育センターの機能を充実し、教育課題の解決を図る ・生徒指導体制を整備・充実する | |
| 地域づくり (「オール淡路」で取り組む子育て支援) | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成を市民ぐるみで推進する | |
| 生きがいづくり (文化・スポーツ振興を通じた生涯学習) | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動を振興する ・生涯学習の機会・環境を充実させる ・図書館のサービス体制を充実させる | |
| ふるさとづくり (郷土を守り、未来に生かす淡路市の教育) | <ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化活動を振興する ・文化財を適切に保存、積極的に活用する ・ふるさとを学び、地域社会に対する誇りと愛情を育む | |

重点事業

【学校教育】

<人づくり>

- 1 キャリア形成の支援と国際化に対応した教育を推進する
- 2 道徳教育・体験活動を充実し、豊かな人間性や社会性を育む

<学校・園づくり>

- 3 基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、主体的に取り組む態度を養う
- 4 教育研究活動活性化事業「あいプロジェクト」「学びイノベーション」事業を発展充実させる
- 5 自尊感情を育む人権教育を推進する
- 6 地域と連携した防災教育を推進する
- 7 学校保健を充実し、生涯にわたる健康の基礎を培う
- 8 食育を通じて健康な心と身体を育成する
- 9 共に生きる社会をめざす特別支援教育を推進する
- 10 子どもの安全を守る体制、教育環境・施設の充実を図る
- 11 教育センター機能を充実し、教育課題の解決を図る
- 12 生徒指導体制を整備・充実する

<ふるさとづくり>

- 13 ふるさとを学び、地域社会に対する誇りと愛情を育む

【社会教育】

<人づくり>

- 1 人権感覚に満ちた人づくりに努める

<地域づくり>

- 2 青少年健全育成を市民ぐるみで推進する

<生きがいづくり>

- 3 生涯学習の機会・環境を充実させる
- 4 図書館のサービス体制を充実させる

<ふるさとづくり>

- 5 芸術・文化活動を振興する
- 6 文化財を適切に保存、積極的に活用する

【スポーツ推進】

<生きがいづくり>

- 1 スポーツ活動を振興する

学校教育

— ふるさと淡路市で育む、こころ豊かで自立する人づくり — ～ 学びを『つなぎ』、人・夢を『つなぐ』小中一貫教育の推進 ～

現代は将来の予測が困難な時代だと言われます。また、その特徴である変動性 (V o l a t i l i t y)、不確実性 (U n c e r t a i n t y)、複雑性 (C o m p l e x i t y)、曖昧性 (A m b i g u i t y) の頭文字を取って、「VUCA」の時代とも呼ばれています。急速な情報化や技術革新、少子化や高齢化、グローバル化の進展、環境問題や戦争など地球規模の課題により、子どもたちを取り巻く社会構造は急激に変化しつつあります。学校教育においても、3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症により、体験活動や保護者・地域の方々との交流など、「つながる」あたたかさを感じることができる機会が減少しました。令和5年5月8日には新型コロナウイルス感染症は5類感染症となりましたが、生活環境が大きく変化した期間が子どもたちへもたらした影響については今後も注視していかなければなりません。私たちの生活は大きく変わっています。これからの子どもたちには、現代社会の変化に対して受け身に対応するだけでなく、より主体的に、自ら新しい社会の在り方を形作っていくことが求められています。

このようなことから、学習指導要領が求める「①生きて働く知識及び技能の習得」、「②未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」、「③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養」の三つの資質・能力を身につけ、変化の激しい社会に必要な「生きる力」を育むため、淡路市では以下に示す教育を推進します。

学習指導要領が目指すところである「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、教育プロジェクト(あいプロジェクト事業・学びイノベーション事業)を2つの軸として学びの改革を継続します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響として、オンライン学習環境整備など全国的に教育のデジタル化が進展し、学びの変容がもたらされました。ICT活用については淡路市が全国に先駆け、先進的に推進してきたところですが、これまでの積み重ねをさらに発展させ、子どもたち一人一人に応じた主体的な学びの充実と質の向上を図ります。さらに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進、社会的自立に向けたキャリア形成の支援や適切な進路指導、兵庫型「体験教育」の推進に取り組み、学校教育を通じて自立して未来に挑戦する態度を育成します。

また、学校における子どもたちの学びを支える仕組みをより効果的にするため、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人の能力・適性をいかした組織的な学校運営を行います。教員以外の多様な支援スタッフを充実させ、教職員が心身ともに健康で、子どもに生き生きと向き合い、指導力を発揮できるチームとしての支援体制を構築し、学校教育活動の充実と働き方改革を推進します。地域や家庭で共に学び合う取組を進め、地域に信頼され、共に歩む学校づくりを実現します。学校運営協議会を設置する学校、「コミュニティ・スクール」モデル校を導入し、地域総がかりで子どもを支え、育てるための環境づくりを研究推進します。学校保健分野においては、児童生徒の健康保持を図り、学校における健康管理及び環境の安全管理の円滑な実施とその成果の確保に努めます。

学校給食においては、児童生徒の心身の健全な発達を促し、食生活の改善に寄与します。さらに、地産地消の取組を推進するとともに、「食」についての様々な経験をとおして「食」に関する知識とマナーを身につけることで日常生活全般の充実や健全な人間関係の育成を図ります。

学校教育

めざす子ども像（育てたい力）

- ①課題解決に向かい、主体的に活動し、協働してやり抜く力
- ②学びを自己の生き方につなぎ、ふるさとや社会に貢献できる力
- ③夢や自分を語り、目標を持って生涯学び続ける力
- ④確かな規範意識を持ち、淡路市民として心豊かに生活できる力

1 キャリア形成の支援と国際化に対応した教育を推進する

各教科や児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動において、自然体験、社会体験等、義務教育9年間のつながりを重視しながら多様な体験活動の機会を設け、達成感や自己有用感を高めるための活動の工夫と、事前・事後指導を充実させることで、豊かな人間性と、社会とつながる力を培います。また、キャリア教育の視点を持って社会参画への意欲・態度等の育成を図り、自らの意思と責任で主体的に進路を選択し、社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養います。

また、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする機会の確保や、情報や考えなどを的確に理解したり伝えたりする力を育成する体制づくりとして、外国語指導助手（ALT）を配置します。教員がALTと効果的に連携し、英語に慣れ親しむ学習環境を整えることで、グローバル化する国際社会の一員として自己を表現する力、行動できる態度の基礎となる資質・能力の育成に努めます。

2 道徳教育・体験活動を充実し、豊かな人間性や社会性を育む

教育活動全体を通して「豊かな心」の基盤となる道徳性を養います。多様な考えに触れ、考えを深める他者や自己との「対話」による道徳科の授業を推進し、自立した人間として他者とともによりよく生きようとする道徳的実践意欲や態度を育み、人間性の涵養の実践的な取組につなげます。小学校における環境体験事業、自然学校、中学校における、わくわくオーケストラ教室、トライやる・ウィーク等の発達段階を考慮した体験活動を充実させることで自己と社会のつながりを感じさせ、自己有用感や社会性を身に付けながらよりよく生きるための基本的な心構えや行動の仕方等について、学ぶ機会の充実を図ります。

3 基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、主体的に取り組む態度を養う

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を育成します。全国学力・学習状況調査や学力定着度テストの結果等により、児童生徒の生活実態や学習状況等を適切に把握・分析し、少人数授業や小学校高学年の教科担任制等の「兵庫型学習システム」を効果的に活用することで児童生徒のつまずきを解消します。また、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を進め、補充的な学習、発展的な学習の展開など、指導方法や指導体制の工夫・改善を図ります。

学校教育

4 教育研究活動活性化事業「あいプロジェクト」「学びイノベーション事業」を 発展充実させる

2つの教育プロジェクトにより、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

あいプロジェクトにおいては、各中学校区における「9年間で育てたい『目指す子ども像』」実現に向け、小中合同研修を促進し、系統性・連続性のある小中一貫教育を推進します。また、多様化・複雑化する学校課題への対応として、教員が新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たすため、校内研修を支援します。

学びイノベーション事業では、各校の「学びイノベーター」の指導力を向上させ、全職員に情報活用能力を基盤とした学びの改革を進めるとともに、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な学習場面において ICT を効果的に活用し、問題解決や価値創造に主体的に取り組む児童生徒の「学びのスキル」向上を図ります。

5 自尊感情を育む人権教育を推進する

命と人権を大切にする教育を推進します。同和教育のこれまでの教育実践を踏まえ、子ども・女性・多様な性・高齢者・障害のある人・外国人・インターネットに関わる人権侵害等の今日的な人権課題に対する理解を促進し、解決に向けた態度を育成します。また、多文化共生社会の実現に向け、互いの個性・人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

6 地域と連携した防災教育を推進する

阪神淡路大震災から得た経験や教訓を「伝え」「活かし」、東日本大震災や能登半島地震等、目の前で起こる災害から「学び」「行動し」、南海トラフ巨大地震等、今後起こり得る災害に「備える」実践的な防災教育を推進するとともに、災害から自らの生命を守るために適切に判断し主体的に行動する力や、ボランティア精神など助け合う共生の心を育みます。さらに、地域人材や地域の実情に応じた資源を活用し、地域と学校が連携した防災訓練等の実施や学校の防災体制の充実を図ります。



ICTを活用した協働学習（津名中）



トライやる・ウィーク（一宮中）

学校教育

7 学校保健を充実し、生涯にわたる健康の基礎を培う

児童生徒の発達段階に応じた保健教育を実施し、生涯にわたり自主的に健康で安全な生活を送ることができる能力・態度・習慣づくりに努めるとともに、保護者をはじめ学校医等と連携を密に図り保健室機能を生かして、適切な保健管理、保健指導に努めます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、生活リズムが乱れやすい状況が長期化したことや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかった状況を踏まえ、児童生徒の心のケアに努めます。飲酒、喫煙、薬物乱用に関しては、児童生徒の実態を十分に把握したうえで外部講師を活用するなど、早い時期から健康への影響を認識できるように努めます。インターネット依存については、インターネットリテラシーの向上を促進するとともに、心身の健全育成と安全の確保を図ります。また、児童生徒が発達段階に応じて性に関する知識を習得し、多様な性について理解を深め、自分や相手の人格を尊重した行動がとれる態度を養います。

さらに、淡路市学校保健会と連携を図り、各小中学校における学校保健委員会の活動を支援し、更なる児童生徒の健康づくりの推進に努めます。

8 食育を通じて健康な心と身体を育成する

- (1) 「兵庫県学校給食衛生管理マニュアル」に基づき、安全で安心な学校給食の提供に努めます。
- (2) 食材について、さらなる地元食材の活用に取り組み献立内容の充実に努めることで、食への学びを深め、食育の推進を図ります。
- (3) 学校における教育の目的を実現するため、以下の学校給食目標の達成に努めます。
 - ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。
 - イ 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。
 - ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。
 - エ 食生活の成り立ちに理解を深め、生命及び自然を尊重し、環境を守る態度を養う。
 - オ 食に関わる人々への理解を深め、勤労を重んじる態度を養う。
 - カ 伝統的な食文化についての理解を深める。
 - キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。
- (4) 学校の教育活動を通じ、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、健康で生き生きと生活できる力の育成に努めます。

9 共に生きる社会を目指す特別支援教育を推進する

特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加に向けたキャリア形成をめざし、教育センターを拠点に、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。専門的かつ組織的な支援を可能にするため、県立あわじ特別支援学校や県立視覚特別支援学校と連携し、教育相談の充実を図るとともに、学級・学校に特別教育支援員や看護師を適正に配置します。また、サポートファイルを活用し、医療・福祉等の関係機関や、保育所や認定子ども園、特別支援学校、高等学校等との連携を密にしていくとともに、就学や進路に関する支援体制を整備します。

学校教育

10 子どもの安全を守る体制、教育環境・施設の充実を図る

「淡路市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察、道路管理者、地域、学校が一体となった通学路の安全対策を推進します。各校においては「学校安全マニュアル」を整理し、組織的な危機管理体制を強化します。学校を核とした地域づくりや地域の教育力の向上、地域と共にある学校を実現するため、コミュニティ・スクールモデル校を導入します。また、多様な教育活動が展開できるよう、学校施設・設備の整備に努めるとともに、老朽化した学校施設の改修を進め、児童生徒の安全確保に努めます。また、教材備品の充実を図っていきます。

11 教育センター機能を充実し、教育課題の解決を図る

いじめ相談や特別支援に関する相談、心理相談、法律相談等、幅広い教育相談機能の充実を図ります。電話による対応に加え、課題の把握や解決に向けた支援のため学校訪問を行います。また、相談と巡回指導を通じて市内各校の指導体制をコーディネートし、助言・サポートを行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、ケース会議にも参加するなど効果的な支援体制の充実に努めます。さらに、市内各校による研修等の成果の蓄積・収集を行い、特に重要な課題については教職員に対し研修を企画・運営します。

12 生徒指導体制を整備・充実する

いじめ問題においては、「いじめ防止対策推進法」の理解浸透を進め、いじめの積極的認知を促進するとともに、市及び各校における「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的に対応します。また、不登校への対応については、各校における「不登校対策支援プラン」を検証・改善し、魅力ある授業づくりや学校づくり、居場所づくりなど学校全体による組織的対応を促進します。虐待や不登校、その他問題行動に対しても、教育センター、青少年センターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、家庭児童相談室、弁護士、警察等、関係機関との連携を図り、学校への事案対応支援や児童生徒、保護者への教育相談を実施します。

13 ふるさとを学び、地域社会に対する誇りと愛情を育む

日本遺産に指定された淡路市が誇る文化財や「淡路市小学校社会科副読本」を活用してふるさと淡路市を学び、ふるさとの魅力を再確認するとともに、地域社会の一員として地域発展に寄与しようとする態度や意欲を育みます。



給食センター食育授業（東浦中）



環境体験学習（大町小）

社会教育

— 生涯を通じた学びの充実と心豊かな人づくり —

～ 生涯学習の充実・青少年健全育成の推進・歴史文化を生かした地域づくりの推進 ～

少子高齢化・人口減少などが進む中、社会における人づくり・地域づくりの必要性和コミュニケーションの場が求められています。人との関わり大切さを再認識し、より充実した人生を送ることができる社会の形成に向け、誰もがあらゆる機会、あらゆる場所で多様な学びができる環境づくりを目指します。また、そこで学んだ成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や子どもが心豊かに成長できるシステムづくりに努める必要があります。学びの成果を地域で生かすことは、地域全体で子どもを育てる環境づくりにつながり、子どもたちのふるさとを愛し誇りに思う心や実践力を育むとともに、活力ある地域づくりにも役立つものと期待されます。これらを実現するため、社会教育の実践の場である公民館機能の強化、「ひと×情報＝つながりを育む活動の場」としての図書館運営及びサービスの充実、市民の文化振興への参加、文化財の活用など様々な地域資源、施設を活用し、生涯学習の充実を図ります。

その中心となるのが公民館です。地域の社会教育活動拠点として、現代的な課題に関する学習活動を通じて習得した知識・技術を社会で生かし、地域住民の生きがいがいづくりの場所となるよう、様々な事業を企画することに努め、特に子育て世代の利用を促進する事業を展開し、地域で子どもを育てる拠点となるような機能の充実を図ります。また、市民が公民館を利用する際の利便性を高めるため、公民館施設のWi-Fi環境を整備します。

次に、図書館では、地域や行政情報の発信はもとより、多様化する市民ニーズに応えるため、行政主導ではなく、図書館サポーターなどとともに、市民協働による図書館運営を推進します。

また、誰もが生き生きと心豊かに暮らすことができる地域社会の創造に向け、地域に伝わる伝統芸能や伝統文化の保存継承に努めます。更に、芸術・文化活動機会の充実を図るため、市民の主体的な文化活動の支援などを行うことにより、地域の文化振興に努めます。

文化財の保存と活用においては、淡路市文化財保存活用計画で示した取組を着実に実行し、歴史文化を大切に思う「こころ」の育成を図るとともに、守り・伝えていくための「人づくり」と「持続可能な仕組みづくり」を推進します。

そして、青少年健全育成活動として、子どもや若者を取り巻く環境の変化に対応し、青少年を学校・家庭・地域で見守り、支える運動を推進するとともに、青少年センターの機能の充実を図り、多様な悩みを抱える児童・生徒に寄り添い、支援する体制の構築に努めます。

さらに、学校・家庭・地域の連携を図るため「地域学校協働活動」を推進します。この活動を通して、学校・家庭・地域間の連携を深め、子どもたちの放課後の居場所づくり、地域住民の自己実現、やりがいづくりの場を提供し、絆の強化や地域による学校の教育活動や家庭教育の支援、学校を中心とした地域の活性化を図り、思いやりと創造性豊かな子どもを育み、未来を担う子どもの成長を支える地域社会づくりを推進します。

社会教育

1 人権感覚に満ちた人づくりに努める

- (1) 市民が互いの人権を尊重し、支え合える地域社会を目指すために、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・在日外国人・LGBTQ・部落問題等の人権課題について、公民館活動をはじめ、社会教育活動での人権学習を推進します。
- (2) 多文化共生社会実現に向け、各種団体との連携を図り活動を推進します。

2 青少年健全育成を市民ぐるみで推進する

- (1) 学校・家庭・地域が連携・協働して、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後の子どもの居場所づくり等の「地域学校協働活動」を推進します。
- (2) 淡路市青少年健全育成委員会や、淡路市PTA連合会を中心として、青少年を学校・家庭・地域で見守り、支える運動を推進するとともに、PTCA地域フォーラム・青少年健全育成大会を開催し、活動の啓発に努めます。
- (3) 青少年センターの機能充実を図り、学校・家庭・地域が連携・協働して、多様な悩みを抱えた子どもたちや、不登校児童・生徒に寄り添い、支援する体制の構築に努めます。
- (4) 学童保育と放課後子ども教室の一体型又は、連携した運営を推進し、安全・安心な放課後の子どもの居場所づくりや、地域住民の自己実現、やりがいづくりの場を提供することで、地域による学校の教育活動や家庭教育の支援、学校を中心とした地域の活性化を図ります。

3 生涯学習の機会・環境を充実させる

- (1) 現代社会の課題に対応した講座等の学習機会を通して、人々が主体的に社会参加や社会貢献活動に生かせる仕組みづくりに努め、地域住民の生きがいづくりの場所となるよう様々な事業を企画します。
- (2) 各地区に設置している拠点公民館を中心に地域の実情に応じて、市民の主体的な学びや活動を支援することで、市民の自主的な社会教育活動を促進します。
- (3) 生涯の学びを通して、地域で子どもを育てる拠点としての機能の充実を図ります。
- (4) 市民が公民館を利用する際の利便性を高め、新たな社会教育活動を生む契機となるよう、公民館施設のデジタル化を推進します。



紙でつくろう（北淡地域放課後子ども教室・学童保育北淡一体型事業）

社会教育

4 図書館のサービス体制を充実させる

- (1) 多様な図書館サービス、地域情報の収集・保存・活用・発信を行い、地域活動の拠点となる図書館を運営していくために、継続的・長期的な視点を持って、運営体制を強化します。
- (2) 多様な読書体験を通し、読書の魅力を感じ、将来がより豊かになるよう、学校や児童福祉施設等と連携し、子どもに対する読書環境の充実を図ります。
- (3) 障害の有無や性別、国籍、年齢等にかかわらず、誰もが多様な学びや読書、情報収集ができる環境を整備し、積極的にサービスを実施します。
- (4) 市民とともにつくる図書館として、市民の意向を図書館活動に反映させるため、市民の図書館サポーターと協働による図書館運営を推進します。

5 芸術・文化活動を振興する

- (1) 芸術・音楽・伝統芸能など、市民の文化活動の拠点として文化施設の積極的な活用を促すとともに、市民の主体的な文化活動を支援することにより、活動意欲の高揚に努めます。
- (2) 市民の利用促進につながるような魅力ある事業を展開するよう、指定管理事業者との調整に努めます。
- (3) 文化ホールをはじめとする文化施設の適切な管理運営と計画的な施設修繕に努め、安心・安全に利用できる施設運営に努めます。
- (4) 中浜稔猫美術館、陶芸館においては、市民の芸術文化活動を支援するとともに、本市の観光拠点の一つとして、積極的な情報発信に努めます。
- (5) 地域に伝わる伝統芸能や伝統文化の保存継承に努めます。



図書館フェス英語紙芝居（津名図書館）



ロボットプログラミング教室（東浦図書館）

社会教育

6 文化財を適切に保存、積極的に活用する

- (1) 『淡路市文化財保存活用地域計画』に基づき、歴史文化遺産を総合的・一体的に保存活用し、魅力ある地域づくりに役立てるとともに、着実な継承を図ります。
- (2) 五斗長垣内遺跡について、地域と連携したイベントを開催することで、地域の活性化及び普及啓発に努めます。また、活用ボランティア組織を充実させ、市民との協働による活用を推進します。
- (3) 淡路市国生み研究プロジェクト事業～舟木遺跡重点調査～によって重要性が明らかとなった舟木遺跡の適切な保存と活用を図るため、「舟木遺跡保存活用計画」に沿って、整備に向けた基本計画の検討を始めます。また、国の史跡追加指定を受けるための取組を推進するとともに、全容解明に向けた調査研究に努めます。
- (4) 野島断層保存館を地震や活断層、防災・減災学習の場として、活用を推進します。
- (5) 学校教育との連携や生涯学習の場を通して、地域の歴史文化の魅力を共有し、郷土を愛し・誇りとする「こころ」と歴史文化を大切に思う「ひと」を育てることに努めます。
- (6) 北淡歴史民俗資料館等における市内文化財の展示・公開等を通して、文化財保護の普及啓発に努めます。
- (7) 所蔵する歴史資料を集約し、適切な保存と効果的な活用（展示）を図るため、拠点となる「文化財総合拠点施設」の整備に向けた検討を続けます。
- (8) 市内で営巣しているコウノトリと人々が共生していくため地域住民と協同して見守りを継続し、地域のシンボルとして環境学習への関心を高めます。
- (9) 市内の指定文化財の適切な保存・管理・継承に努めるとともに、地域の主体的な保存・活用を支援します。
- (10) 日本遺産の認定を活かし、大阪・関西万博を見据え関係機関との連携を図りながら、構成文化財を活用した地域振興事業や観光振興事業の推進を支援します。



五斗長垣内遺跡ボランティア養成講座



小学校の火おこし体験

スポーツ推進

— スポーツ活動を通じた健やかで心豊かな人づくり —
～ いつまでもスポーツに親しむことができる環境整備 ～

全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で充実した生活が送れるよう、年齢や性別、技術、能力、体力の違いにかかわらず、気軽にスポーツに親しみ、主体的・自主的に取り組むことができるスポーツの機会の充実や活動支援などの環境整備を促進します。

1 スポーツ活動を振興する

- (1) 市民体育祭や全淡スポーツ大会など各種スポーツ大会の支援を行い、スポーツをする機会の充実を図ります。
- (2) 優秀な成績を収めた団体や個人に対してスポーツ表彰を行い、その功績を広く発信します。
- (3) 子どもの体力向上に向け、小中学生への市内プール利用支援等を行います。
- (4) ニュースポーツの普及に向け、スポーツ推進委員の研修を行います。
- (5) スポーツ協会やスポーツ推進委員、スポーツクラブ21の活動を支援するとともに一層の連携強化に努め、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを継続します。
- (6) 岩屋体育センターのLED化など、体育施設の計画的な改修及び適正な維持管理に取り組みます。
- (7) 令和6年に開設した生穂新島運動公園内の多目的広場など、各運動公園の利用促進を図り、スポーツを通じたコミュニティづくりに取り組みます。
- (8) 温水プールや海洋センターなどの施設において、指定管理者による施設運営により民間能力を活用し、住民サービスの向上を図ります。
- (9) 「淡路市スポーツ親善大使」として委嘱した住村竜市朗選手（格闘家）と近本光司選手（プロ野球）のPR等を行い、市民の郷土への愛着やスポーツへの関心を高めます。
- (10) 「淡路国生みマラソン全国大会」や「スポーツフェスティバル」の開催により、市の魅力発信や交流人口の拡大を図ります。
- (11) 「女子野球タウン」として、女子野球の普及と淡路ブレイブオーシャンズの活動を支援します。



第39回淡路国生みマラソン全国大会



淡路市スポーツ表彰 表彰式

淡路市教育大綱

【基本理念】

ふるさと淡路を創る 未来に輝く人づくり

【重点目標】

1 人づくり ～心豊かで調和のとれた人の育成

生命を尊ぶ心、自分を取りまく人々への感謝や敬愛、自分への信頼感や自信、すべての人の人権を大切にし、互いに尊重しあえる共生社会をつくり、自分の力を社会に役立てようとする意欲を持った主体的で心豊かな人を育てます。

2 学校・園づくり ～安全で信頼される教育環境の充実

グローバル社会を力強く生き抜くため、「確かな学力」と「生きる力」の育成を図り、災害や社会の変化に適切に対応する能力を身につけることができるよう、安全で信頼される教育環境を充実します。

3 地域づくり ～「オール淡路」で取り組む子育て支援

あいさつ、声かけ運動、温かい交流を通じて、地域に愛着と誇りが持てるよう、地域、家庭、学校（園）が互いに連携・協力して、地域社会総ぐるみで子どもたちの健全育成を支える活動を推進します。

4 生きがいづくり ～文化・スポーツ振興を通じた生涯学習

生涯を通して生きがいを持ち、よりよく生活するための学習や文化活動の場、気軽に楽しめるスポーツ活動の場を充実し、豊かな心、健やかな体づくりに取り組める環境をつくります。

5 ふるさとづくり ～郷土を守り、未来に生かす淡路市の教育

日本遺産の英知に学び、豊かな歴史、文化、自然を保存、継承、創造し、「ふるさと淡路」を誇りに思う郷土愛の育成を図り、ふれあいと交流を積極的に行い、未来に輝く活気のある「いつかきつと帰りたくなる街づくり」をすすめます。



淡路市公式マスコットキャラクター
『あわ神（じん） ・ あわ姫』
（なぎ・なみ）

淡路市教育委員会

令和6年3月発行

〒656-2292 淡路市生穂新島8番地

TEL 0799-64-0001 （代表）

TEL 0799-64-2537 （直通・教育総務課）

FAX 0799-64-2566